

全国センターだより

2022 SUMMER vol.

103



- 巻頭言 …… 暴追センター設立30周年を迎えて
- 就任の御挨拶
- 特別寄稿 …… 暴対法施行30年に寄せて
- 寄稿 …… 暴追センター専務理事（事務局長）に就任して

センターだより

東 西 南 北

新型コロナウイルス対策を 含めた暴力団排除活動

(公財)福島県暴力追放運動推進センター

1【福島社交飲食業組合の活動】

福島社交飲食業組合には、市内繁華街で営業するスナック、バー等の風俗営業関係店舗が加盟しており、経営の健全化と暴排活動を精力的に行っております。

令和2年7月、六代目山口組系暴力団幹部らによるみかじめ料要求の恐喝未遂及び建造物損壊の被害を受ける事件があり、同組合では、暴力団からのみかじめ料等の徴収を断固拒否するため、また、今後の被害防止、組合員の更なる暴排意識の高揚、団結を目的とし、近時の新型コロナウイルスをも撃退する「クリーンW宣言」と称してキャラクターが、暴力団と新型コロナウイルスを撃退している暴排チラシを作成、店舗内で掲示するために、アクリル製の卓上スタンド200個を全加盟店に配布し、さらなる暴排活動の継続を呼びかけております。



2【原ノ町駅周辺暴力団排除重点モデル地区パトロール隊】

平成18年5月に県内の8地区に暴排パトロール隊を設立していますが、その中の原ノ町駅周辺暴力団排除重点モデル地区パトロール隊の活動をご紹介します。

同地区は、鎌倉時代から継承させる伝統的な「相馬野馬追(戦国絵巻そのもの祭典で国の無形重要民俗文化財指定)」の開催地域であり、繁華街からの暴力団排除のため、警察官と合同でのパトロール活動を継続しています。

同隊では、新型コロナウイルス感染症拡大防止、暴力団追放!「三ない運動」を推進するため不織布のマスク及びマスクケースを作成して、繁華街の飲食店、ホテルなどに配布し、さらなる暴排活動を継続をしています。



マスクとマスクケース

オンライン講習実施のための 環境整備

(公財)暴力団追放運動推進都民センター

コロナ禍の中、各道府県センターも多くの支障を克服して業務を推進していると思います。



専用スタジオ内での講習状況

当センターでは、今年度からの、オンライン講習を本格実施するために、昨年からの準備を進めてきました、特に「公益財団法人暴力団追放運動推進都民セ

ンター情報の管理及びセキュリティに関する規程」を制定し、警視庁とオンライン講習時の安全性を検討、(株)日立情報通信エンジニアリングと契約し、試験を実施してきました。

また、事務所内を大きく改装して、オンライン講習専用のスタジオを完成させるとともに、仕事がしやすいように新しいデスクを入れる等事務所内の配置を大きく変えて、日々の業務を行っています。

インターネット回線については、講習専用の光回線を設置し、講習業務以外での使用を禁止するとともに、使用するパソコンも高性能化したほか、その使用者も講習担当のみに限定し安全性を確保しています。

これまでの試験の結果画面が暗いとか、声が割れるなどの意見をいただき改良してきました。

講習担当者は、「当初手探りで勉強に加え、警視庁や業者とのやり取りも苦労したが特に大きな支障もなく、本実施に向け自信ができました。」と話し、講習講師は、「最初は、聴講者の反応が見えず戸惑いましたが、徐々に慣れて、今後は支障なくできると思います。」と自信をのぞかせた。

今後も、オンライン講習が円滑に実行できるよう、いろいろ研究し改良を加えたいと考えています。

三者合同の「暴力団等に関する無料困りごと相談」の開催

(公財)山梨県暴力追放運動推進センター

新型コロナウイルス感染が拡大してから早2年が過ぎ3年目に入っていますが、未だオミクロン株など変異株が広まっており、収束にはもう少し用心の日が続くと思われます。



こうしたコロナ禍の中、令和3年度の事業として昨年12月10日(金)、当センターの事務所が入る「恩賜林記念館」内において山梨県弁護士会民事介入暴力被害者救済センター、山梨県警察本部刑事部組織犯罪対策課及び当センターの三者合同による「暴力団等に関する無料困りごと相談」を開催しました。

当県においては、平成13年に三者協定を締結しており、毎年年末の12月に三者合同による「困りごと相談」を開催しております。

相談日をあらかじめ県民に知らせるため、当センターのホームページへの掲出、更には新聞折込チラシを作成し、暴力団事務所が所在・隣接する地域及び活動が見込まれる地域を重点として各戸に配布して周知を図りました。

当日は、午前9時30分から相談を受け付け、最初に当センター職員が対応

し、相談者の意向を確認したうえで、待機している民暴弁護士及び警察に引き継ぐ方法で行いました。

相談日における相談件数は減少傾向ではありますが、暴力団等から脅かされて泣き寝入りしている方への被害の防止・回復を図ることに加えて、三者が暴力団壊滅に向けて連携して強力な体制をとっていることを認知させる意義があるものとして、今後も継続して開催する予定です。

暴力追放標語の募集について

(公財)京都府暴力追放運動推進センター

令和3年度は、当センター創立30周年の記念行事として、理事長から紅白の梅の木の寄贈を受け、センター事務所玄関先に植樹する御祝行事からスタートしました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、主要な行事や会議の中止又は延期を余儀なくされ、各種事業活動が大きく制限されました。

その中であって、当センターでは暴力団排除活動の環境である広報啓発活動の新たな取組みとして

○暴力追放広報旗の掲出

昨年11月8日から11月12日までの間を暴力追放広報週間に設定し、警察及び行政機関の協力を得て広報旗を玄関先に掲出

○暴力追放標語の募集

不当要求防止責任者講習等の各種講習及び研修会において、受講者等から暴力追放標語を募集する活動を行いました。



暴追センター玄関先に植樹された紅白の梅

そこで、今回は暴力追放標語の募集について紹介したいと思います。

暴力団排除の広報啓発活動については、ポスター等の掲示、チラシやグッズ等の配布、ラジオ放送等を毎年継続して行っていますが、今回の活動は、府民が暴力団排除活動に参加する意識を高めるとともに、優秀な作品を広報に活用することで、当センターと府民



カレンダーに掲載した暴力追放標語

の一体感を醸成することを目的とし、暴力追放標語を多くの方から募集することとしました。

その結果、優秀作品として

「京の辞書不当要求の文字はなし」

「不当要求受けない逃げないまず相談」

の2点を選出し、当センターの会報及びカレンダーに掲載しました。

今後も府民の期待に応えられるよう、職員一同、知恵と汗を出し、引き続き、創意工夫した各種事業を推進していきます。

暴力団事務所の完全撤去

(公財)岡山県暴力追放運動推進センター

令和3年6月、突然、警察署の刑事課長から「暴力団事務所を買い取る資金はいくらあるのか」との問い合わせがきました。刑事課長の話では「組長が引退して組を解散する。残された組員は別組織へ移籍する。組長は組事務所の売却を考えている。暴追センターで買い取って欲しい」とのこと。組長が引退し組織も解散するのであれば、そこは暴力団事務所とはいえないのではないかとという疑問がよぎりました。

しかし、引退と組織解散を決意した組長に対しては、対立する組織から組事務所の明け渡し要求など強い圧力がかかっていることも聞き及んでおり、他組織が進出してくる可能性もありました。

それに加え、地域の住民からは、組事務所の撤去と新たな暴力団の進出阻止に向けた強い要望があり、警察本部や民暴弁護士と協議して当センターが組事務所を一次的に買い取る方針を固めました。

ただ、買い取った場合の転売先については、関係業界や自治体に購入の働き掛けを行いましたがいよい返事はもらえず、転売先が決まらないまま理事会、評議員会の承認を得て、同年9月、組事務所を買い取りました。

買い取った組事務所は、組長が一大勢力を誇っていたときに建てられた暴力団の威力を象徴するかのような鉄骨3階建ての黒塗りの事務所でしたので、解体し完全に撤去して更地にしました。

この組事務所の撤去が大きく報道されたことにより、複数の購入希望が寄せられ、令和4年3月、地元企業との間で、当センターの承諾なしには転売できず、また、反社等に転売された場合には買い戻すことができるという「買戻特約付売買契約」を結び売却するに至りました。

今後も、安全で明るく住みよい郷土岡山の実現を目指し、県民の皆様の暴排活動にできる限りの支援を行ってまいります。

なお、この事業を通じ、色々とご指導をいただきました関係センターの皆様、そして、不動産取得税の減免措置規定を整備していただいた岡山県の担当課の方々には厚く御礼を申し上げます。



佐賀県暴力団離脱者 社会復帰対策協議会の開催

(公財)佐賀県暴力追放運動推進センター

佐賀県暴力追放運動推進センターでは、県民の安心の拠り所としての暴追センターを目指し、職員数3名体制で、暴力団の絡む困りごと相談、暴力団離脱者の社会復帰対策、不当要求防止責任者講習等の暴力団排除活動に、日々取り組んでいます。

さて、佐賀県内における暴力団情勢は、令和3年末現在、17組織、暴力団構成員等約270人が活動している他、県外組織の構成員等約50人が活動しているなど、減少傾向ではあるものの、依然として地域社会に対する脅威となっており、県民生活に多大な不安を与えている状況です。

暴力団対策上重要な施策の一つである暴力団離脱者社会復帰対策については、全国的に「暴力団離脱者社会復帰対策協議会」が立ち上げられており、本県においても平成5年3月に設立した当初から、毎年協議会を開催しており、暴力団員の離脱支援や就労相談・支援等に対応しているところです。

昨年は、12月1日に佐賀市青少年センターにおいて本協議会を開催し、受入れ事業所9事業所を含む協議会会員、関係機関・団体等から31名が出席、各機関・団体における取り組み状況についての発表や、離脱支援に関する貴重な意見が発表されるなど、暴力団離脱者の社会復帰対策事業に対する積極的な姿勢が見られました。

現在、県内の暴力団離脱者受入れ事業所(協賛事業所)は22事業所が登録されており、事業者の方からは暴力団離脱者の就労に向けて多大な支援を賜っている状況です。

先般、沖縄県で開催された民事介入暴力対策大会でも、離脱対策の困難さや広報の必要性が言われておりました。県内にあっては暴力団離脱者就労については、令和2年以降就労支援には至っていない状況ではありますが、今後とも受入れ事業所の更なる拡大と関係機関等との連携を図って推進していきます。





全国暴追センター・シンボルマーク
『パンチくん』

都道府県暴力追放運動推進センター相談電話

(公財)北海道暴力追放センター

011-271-5982

(公財)青森県暴力追放県民センター

017-723-8930

(公財)岩手県暴力追放推進センター

019-624-8930

(公財)宮城県暴力追放推進センター

022-215-5050

(公財)暴力団壊滅秋田県民会議

018-824-8989

(公財)山形県暴力追放運動推進センター

023-633-8930

(公財)福島県暴力追放運動推進センター

024-572-6960

(公財)茨城県暴力追放推進センター

029-228-0893

(公財)栃木県暴力追放県民センター

028-627-2600

(公財)群馬県暴力追放運動推進センター

027-254-1100

(公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター

048-834-2140

(公財)千葉県暴力追放県民会議

043-254-8930

(公財)暴力団追放運動推進都民センター

03-3291-8930

(公財)神奈川県暴力追放推進センター

045-201-8930

(公財)新潟県暴力追放運動推進センター

025-281-8930

(公財)山梨県暴力追放運動推進センター

055-227-5420

(公財)長野県暴力追放県民センター

026-235-2140

(公財)静岡県暴力追放運動推進センター

054-283-8930

(公財)富山県暴力追放運動推進センター

076-421-8930

(公財)石川県暴力追放運動推進センター

076-247-8930

(公財)福井県暴力追放センター

0776-28-1700

(公財)岐阜県暴力追放推進センター

058-277-1613

(公財)暴力追放愛知県民会議

052-883-3110

(公財)暴力追放三重県民センター

059-229-2140

(公財)滋賀県暴力追放推進センター

077-525-8930

(公財)京都府暴力追放運動推進センター

075-451-8930

(公財)大阪府暴力追放推進センター

06-6946-8930

(公財)暴力団追放兵庫県民センター

078-362-8930

(公財)奈良県暴力追放県民センター

0742-24-8374

(公財)和歌山県暴力追放県民センター

073-422-8930

(公財)鳥取県暴力追放センター

0857-21-6413

(公財)島根県暴力追放県民センター

0852-21-8938

(公財)岡山県暴力追放運動推進センター

086-233-2140

(公財)暴力追放広島県民会議

082-228-5050

(公財)山口県暴力追放運動推進センター

083-923-8930

(公財)徳島県暴力追放県民センター

088-656-0110

(公財)香川県暴力追放運動推進センター

087-837-8889

(公財)愛媛県暴力追放推進センター

089-932-8930

(公財)暴力追放高知県民センター

088-871-0002

(公財)福岡県暴力追放運動推進センター

092-651-8938

(公財)佐賀県暴力追放運動推進センター

0952-23-9110

(公財)長崎県暴力追放運動推進センター

095-825-0893

(公財)熊本県暴力追放運動推進センター

096-382-0333

(公財)大分県暴力追放運動推進センター

097-538-4704

(公財)宮崎県暴力追放センター

0985-31-0893

(公財)鹿児島県暴力追放運動推進センター

099-224-8601

(公財)暴力団追放沖縄県民会議

098-858-8930



全国暴力追放運動推進センター

公益財団法人 全国防犯協会連合会

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-38-1 本郷信徳ビル 6 階

TEL (03) 3868-0247 FAX (03) 3868-0257